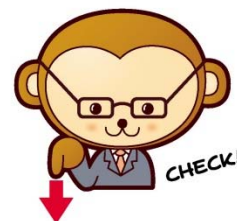




## これからの暮らし変更カレンダー



社会保険料や税制は毎年改正が行われています。  
これからいつ、どのような改正や変更がある予定なのか見てみましょう。

2014年	10月	厚生年金保険料の引き上げ	2017年まで、毎年0.354%引き上げ
2015年	1月	相続税の基礎控除引き下げ	3000万円+ (600万×法定相続人数) に変更
	11月	相続税率の改正	現在10%~50%から10%~55%へ
	4月	国民年金・医療保険料の変更	
	10月	厚生年金保険料の引き上げ	2017年まで、毎年0.354%引き上げ
	11月	消費税率10%に引き上げ	
2016年	1月	給与所得控除上限額の引き上げ	
	4月	国民年金・医療保険料の変更	
	10月	厚生年金保険料の引き上げ	2017年まで、毎年0.354%引き上げ
	11月	短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大	
2017年	1月	給与所得控除上限額の引き上げ	
	4月	国民年金・医療保険料の変更	
	10月	厚生年金保険料の引き上げ	0.354%引き上げ

消費税は2015年10月から10%に上がる予定ですが、12月以降に判断されます。

改正が続きます。アンテナは貼り続けましょう。



LPAは組合員の「暮らしの安心・安全」を守るお手伝いをしています。

【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部 LPA活動事務局

TEL: 092-947-9003 FAX: 092-947-9192